

第243回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和4年12月15日(木)午後1時30分～午後2時23分
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB (Zoom 使用)
- 3 出席者 藤澤学長
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、長坂、白鳥、藤濤、梅屋、近藤(徳)、吉田、高橋、浦野、宮尾、春山、國部、鈴木(竜)、荒川、竹内、南(康)、福本、秋末、柱本、小池、磯野、大川、臼井、土佐、白井、阿部、平山、山崎、永田、白川、家森、北野、櫻井、眞庭、岡部、菊池、向井、山本、河合の各評議員
- 4 欠席者 柴田評議員
- 5 オブザーバー 外村監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、玉置副学長(バリュースクール長)、宮脇学長補佐、佐藤学長補佐、南(知)学長補佐、寺内学長補佐、松山学長補佐(先端膜工学研究センター長)、玉岡DX・情報統括本部副本部長、村尾カーボンニュートラル推進本部副本部長、石田ウェルビーイング推進本部副本部長、伊藤バイオシグナル総合研究センター長、上井内海域環境教育研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、鈴木(一)社会システムイノベーションセンター長、小澤数理・データサイエンスセンター長、上東計算社会科学研究所センター長、蓮沼先端バイオ工学研究センター長、藤研究基盤センター長、森環境保全推進センター長

6 議 事

審議事項

- (1) 学術相談及び学術指導の運用の変更について
本学における外部資金の一層の獲得を目的として、学術相談料及び学術指導料を受託事業に準じた取扱いとなるよう、学術相談及び学術指導の運用を変更することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 国立大学法人神戸大学学術相談取扱規程等の改正等について
本学における外部資金の一層の獲得を目的として、学術相談及び学術指導に係る申込み及び受入れ並びに当該学術相談等に要する経費算定方法等を見直すことに伴い、以下の規程を改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学学術相談取扱規程(廃止制定)
 - 2 国立大学法人神戸大学学術指導取扱規程(制定)
- (3) 知的財産権契約による対価収入に伴う発明者への補償制度について
知的財産権契約による対価収入に伴う発明者への補償制度に関し、①段階別算定率の導入、②実績補償金及び研究費補償金の統合、について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 神戸大学DX推進基本方針について
これまで着実に整備を進めてきた基盤システムをベースとしつつ、全体最適の視点から新たなデジタル技術の積極的な活用による既存システムの見直し等をも視野に入れ、DX・情報統括本部を核とするDX推進の基本方針を定めることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 神戸大学名誉教授称号授与規程の一部改正について
名誉教授の称号授与における勤務年数の算定に当たり、特命教授の勤務年数を通算できるようにすること、及びクロスアポイントメント制の適用を受ける教員の勤務年数の取扱いを定めることに伴い、神戸大学名誉教授称号授与規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) リカレント教育推進室の設置について
本学におけるリカレント教育に関する取組・事業等の情報を一つに集約し、本学全体の総合調整を行うことによって、リカレント教育をより一層推進することを目的に、学長直下の室として、令和5年1月1日付けでリカレント教育推進室を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 教育課程、学生の受入並びに附属図書館の施設及び設備に関する自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画について
神戸大学内部質保証指針に基づき、「教育課程」、「学生受入」、「附属図書館の施設及び設備」の担当組織による自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 学位記の日付に関する申合せの一部改正について
法学研究科実務法律専攻における3月修了者について、修了日を現在の3月25日から3月18日へ変更することに伴い、学位記の日付に関する申合せを一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 教員の懲戒について
教員の懲戒について報告があった。
- (2) 神戸大学校友会の設置について
神戸大学校友会の設置について報告があった。
- (3) 神戸大学経営協議会（第113回）について
第113回経営協議会の概要について報告があった。
- (4) 学長選考・監察会議からの報告について
学長選考・監察会議の活動状況について報告があった。
- (5) 海外の大学との学術交流協定締結について
トリノ大学（イタリア）及びカレル大学（チェコ）との学術交流協定更新について報告があった。

以上